

第1 監査の種類

財政援助団体等監査（出資団体監査）

第2 監査の対象

公益財団法人名古屋国際センター（事務所所在地：中村区那古野一丁目47番 1号）
観光文化交流局

第3 監査の着眼点

- 1 会計経理は適正に行われているか
- 2 経費節減の取組みは十分に行われているか
- 3 保有資産は適切に管理され有効に活用されているか
- 4 市の補助金は補助目的に沿って適正に執行されているか
- 5 公の施設の管理に係る事業運営は協定に沿って適正に行われているか

第4 監査の実施内容

1 実施時期

令和 2年 8月20日から令和 2年12月17日まで

2 実施方法

今回の監査は、名古屋市監査委員監査基準に基づき、主として令和元年度（平成31年 4月 1日から令和 2年 3月31日）に執行された公益財団法人名古屋国際センター（以下「国際センター」という。）の出納その他の事務について、書類等突合などを試査により実施し、必要な事項については実査を実施した。

また、国際センターに対する財政援助団体等監査に併せて、観光文化交流局所管の事務のうち、国際センターに対する事務の執行について、書類等突合などを試査により実施した。

第5 団体の概要

観光文化交流局所管の出資団体である国際センターは、名古屋を中心とした地域の歴史、文化、その他の特性を生かして、市民の国際理解及び多文化共生を推進する事業を行うことにより、市民レベルの相互理解に基づく多文化共生社会の

形成を促進し、誰もが共に豊かに安心して暮らせる社会の実現に努め、もって普遍的な国際平和に寄与することを目的として、昭和59年 8月に設立された。その後、平成13年 3月に財団法人国際留学生会館（昭和62年 4月設立）が解散したことに伴い、国際留学生会館を継承し、平成23年 4月には財団法人から公益法人制度に基づく公益財団法人に移行し、現在に至っている。

国際センターの基本財産は 3億 4,520万円であり、そのうち本市の出捐額は 3億 2,130万円である。

主な事業内容は、①情報収集提供及び相談事業、②広報出版事業、③研修事業、④国際交流・国際協力事業、⑤ボランティア制度の運営等、⑥民間国際交流活動振興事業、⑦外国人市民の暮らしやすいまちづくり事業、⑧施設管理運営業務、⑨国際留学生会館事業などである。

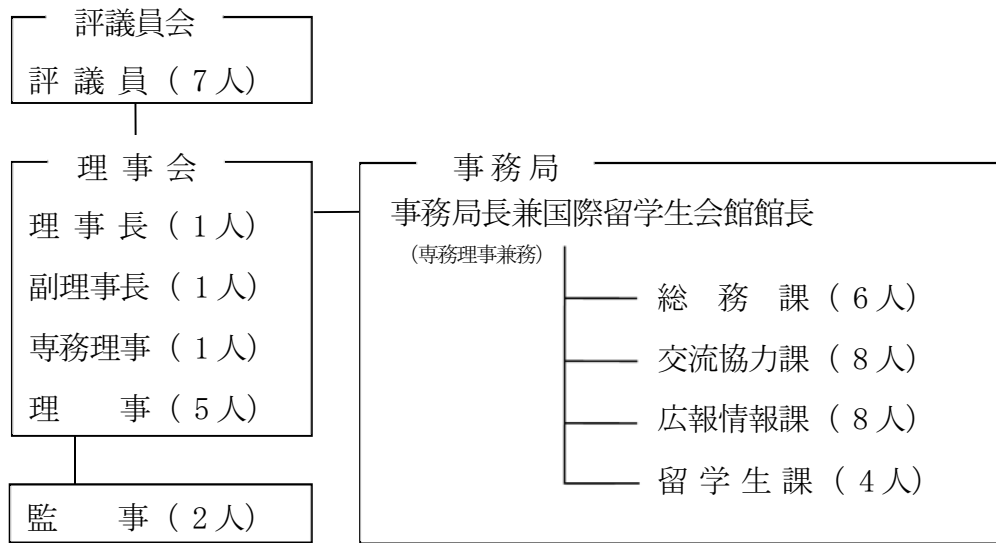
これらの事業を運営するため、評議員会、理事会、監事及び事務局が置かれており、職員数は26人（嘱託員 8人を含む。）となっている。機構及び職員配置状況は、次図のとおりである。

また、令和元年度において、本市は国際センターに対して、国際留学生会館事業に対する補助金として 1,936万円を支出するとともに、公の施設である名古屋国際センターの指定管理料として 2億 8,027万円を支出している。

（注） 文中では万円未満の端数を切り捨て、表中では千円未満の端数を切り捨て、比率は実数により計算し計数ごとに小数点以下第 2位を四捨五入した。したがって、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

機構図

(令和 2年 3月31日現在)



1 事業状況

(1) 指定管理事業

ア 情報収集提供及び相談事業

情報サービスコーナーにおける日本語、英語を始め 9言語による生活情報や国際交流活動に関する情報等の提供、ライブラリーにおける図書・視聴覚資料の収集・提供のほか、海外児童生徒教育相談、外国人行政相談、外国人法律相談等を行っている。

イ 広報出版事業

「ニック・ニュース」、「ナゴヤ・カレンダー」等の発行、ホームページ等による情報発信及びメールマガジンの配信を、日本語、英語を始め多言語により行っている。

ウ 研修事業

地域に暮らす外国人への日本語学習支援等に携わるボランティアを対象とした日本語ボランティア研修やシンポジウム、多文化共生社会の形成促進のための具体的な方策を探る地域の国際化セミナー等を開催している。

エ 国際交流・国際協力事業

学校や地域の団体の依頼に基づき、留学生などの登録外国人講師を派遣し、講演やワークショップを行う「NIC地球市民教室」等を実施している。

オ ボランティア制度の運営等

日本語指導、ホームステイの受入れ、情報の収集提供、通訳・翻訳などを行うボランティア制度の運営等を行っている。

カ 民間国際交流活動振興事業

地域の国際化の推進に取り組む団体等と共催して講演会などを開催するほか、地域の団体等が実施する事業に対し助言・協力を行うなど、民間国際交流活動の支援を行っている。

キ 外国人市民の暮らしやすいまちづくり事業

市民の国際理解及び多文化共生の推進を目的として、外国人と日本人住民との交流イベントや外国人向けの防災啓発イベント、日本語を母国語としない外国人を対象とした日本語教室などを開催している。

ク 施設管理運営業務

名古屋国際センターの貸し施設（ホール、会議室、和室、展示室、研修室）の供用及び維持管理などを行っている。

(2) 国際留学生会館事業

愛知県内の大学等に在籍する外国人留学生に宿泊施設を提供している。

また、留学生を対象とした日本文化理解講座等の研修事業や住民と留学生との交流を深めるため留学生を講師とする外国語講座等の交流事業などを実施している。

2 決算状況

平成30年度及び令和元年度の比較正味財産増減計算書及び比較貸借対照表は、第1表及び第2表のとおりである。

第 1表 比較正味財産増減計算書

平成30年度 平成30年 4月 1日～平成31年 3月31日
令和元年度 平成31年 4月 1日～令和 2年 3月31日

科目	平成30年度	令和元年度	比較 増△減	前年度 対比
	千円	千円	千円	%
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	4,519	4,354	△ 164	96.4
特定資産運用益	799	357	△ 441	44.7
その他固定資産運用益	1,069	1,069	—	100
受取会費	3,739	3,593	△ 146	96.1
事業収益	437,312	428,550	△ 8,762	98.0
受取補助金等	34,346	39,261	4,915	114.3
受取寄付金	27,801	27,801	—	100
雑収益	1,050	928	△ 121	88.4
経常収益計	510,639	505,916	△ 4,722	99.1
(2) 経常費用				
事業費	448,601	452,841	4,240	100.9
管理費	61,336	62,636	1,300	102.1
経常費用計	509,937	515,478	5,540	101.1
評価損益等調整前当期経常増減額	701	△ 9,561	△ 10,263	—
特定資産評価損益等	387	△ 780	△ 1,168	—
投資有価証券評価損益等	538	△ 1,405	△ 1,944	—
評価損益等計	926	△ 2,186	△ 3,112	—
当期経常増減額	1,628	△ 11,747	△ 13,376	—
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	—	—	—	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	—	—	—	
当期経常外増減額	—	—	—	
当期一般正味財産増減額	1,628	△ 11,747	△ 13,376	—
一般正味財産期首残高	334,937	336,566	1,628	100.5
一般正味財産期末残高	336,566	324,818	△ 11,747	96.5
II 指定正味財産増減の部				
基本財産運用益	4,519	4,354	△ 164	96.4
一般正味財産への振替額	△ 32,862	△ 32,697	164	99.5
当期指定正味財産増減額	△ 28,342	△ 28,342	—	100
指定正味財産期首残高	1,036,836	1,008,494	△ 28,342	97.3
指定正味財産期末残高	1,008,494	980,151	△ 28,342	97.2
III 正味財産期末残高	1,345,061	1,304,970	△ 40,090	97.0

第 2表 比較貸借対照表

平成30年度 平成31年 3月31日現在
令和元年度 令和 2年 3月31日現在

科目	平成30年度	令和元年度	比較増△減	前年度 対比
	千円	千円	千円	%
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金預金	202,753	202,686	△ 66	100.0
未収金	288	7,797	7,508	2,703.5
前払金	7,267	7,344	76	101.1
流動資産合計	210,309	217,828	7,518	103.6
2. 固定資産				
(1) 基本財産				
投資有価証券	338,887	338,887	—	100
基本財産預金	6,312	6,312	—	100
基本財産合計	345,200	345,200	—	100
(2) 特定資産				
退職給付引当資産	112,933	105,413	△ 7,519	93.3
国際化推進積立資産	92,822	92,099	△ 723	99.2
修繕費積立（留館）資産	9,046	9,046	—	100
建物	657,561	629,760	△ 27,801	95.8
建物附属設備	5,732	5,191	△ 541	90.6
特定資産合計	878,096	841,511	△ 36,585	95.8
(3) その他固定資産				
什器備品	426	560	134	131.6
電話加入権	58	58	—	100
敷金	2,006	2,006	—	100
投資有価証券	119,553	118,147	△ 1,405	98.8
その他固定資産合計	122,044	120,773	△ 1,271	99.0
固定資産合計	1,345,341	1,307,484	△ 37,856	97.2
資産合計	1,555,650	1,525,312	△ 30,337	98.0
II 負債の部				
1. 流動負債				
未払金	20,763	36,121	15,358	174.0
前受金	59,063	56,286	△ 2,776	95.3
預り金	4,347	7,596	3,248	174.7
賞与引当金	11,366	12,146	780	106.9
未払法人税等	68	71	2	103.6
未払消費税等	2,304	2,906	601	126.1
流動負債合計	97,913	115,128	17,214	117.6
2. 固定負債				
退職給付引当金	112,676	105,213	△ 7,462	93.4
固定負債合計	112,676	105,213	△ 7,462	93.4
負債合計	210,589	220,341	9,752	104.6
III 正味財産の部				
1. 指定正味財産				
寄付金	345,200	345,200	—	100
受贈建物	657,561	629,760	△ 27,801	95.8
補助金	5,732	5,191	△ 541	90.6
指定正味財産合計	1,008,494	980,151	△ 28,342	97.2
（うち基本財産への充当額）	(345,200)	(345,200)	(—)	(100)
（うち特定資産への充当額）	(663,294)	(634,951)	(△ 28,342)	(95.7)
2. 一般正味財産				
（うち特定資産への充当額）	336,566	324,818	△ 11,747	96.5
（うち特定資産への充当額）	(101,869)	(101,145)	(△ 723)	(99.3)
正味財産合計	1,345,061	1,304,970	△ 40,090	97.0
負債及び正味財産合計	1,555,650	1,525,312	△ 30,337	98.0

第6 監査結果

1 団体に対する指摘

前記第4の2のとおり監査した限りにおいて、以下のとおり一部に指摘すべき事項が見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これを是正するとともに、同様の事務上の処理誤り等を発生させないよう必要な措置を講じられたい。

(1) 領収書用紙の管理について

公益財団法人名古屋国際センター財務会計規程によると、未使用領収書用紙は出納員が厳重に保管し、不正の生じないよう十分な注意をしなければならないとされており、国際センターでは、領収書用紙の冊（領収書用紙を50枚単位で綴ったもの。以下「冊」という。）の管理について、領収書管理簿を用いて行っていた。

領収書管理簿を確認したところ、使用済み及び使用中の冊については領収書管理簿に登載して管理していたものの、未使用の冊については領収書管理簿に登載されていなかった。

使用中、使用済み及び未使用のものにかかわらず、すべての冊について領収書管理簿による管理は必要であり、国際センターにおいては、冊の受入れ時に領収書管理簿に登載する等、領収書用紙の管理を適正に行われたい。（総務課）

2 観光文化交流局に対する指摘

国際センターに対する財政援助団体等監査に併せて、前記第4の2のとおり監査した限りにおいて、特に指摘すべき事項はなかった。

第7 その他

経営戦略計画の成果指標の設定について

国際センターでは、現在、平成30年3月に策定した「第3次経営戦略計画（平成30～34年度）」（以下「経営戦略計画」という。）に則り事業を遂行している。

経営戦略計画に定める成果指標を確認したところ、令和元年度において、12項目中、「情報カウンター問い合わせ及びライブラリーレファレンス件数」、「ウェブサイトの訪問者数」の2項目において、実績値と目標値との間に著しいかい

離（未達）が生じていた（第 3表を参照）。

国際センターでは、これらのかい離の原因について、新型コロナウイルスの影響に加え、さまざまな行政機関等の窓口やインターネット等での外国人対応の充実によるもの、また、ウェブサイトの全面的なリニューアルに伴うものといった分析がなされているところであるが、いずれも目標値は平成28年度を基準としたもので、その前提条件に変化を生じているため、これらのかい離が縮まっていくことはないと考えられる。

国際センターにあっては、実態に合った成果指標を設定し、実施事業に対する取組状況について適切に評価・点検されたい。

第 3表 成果指標の達成状況（未達分のみ掲載）

（単位：件）

成果指標		平成30年度	令和元年度	基準値 (平成28年度)
情報カウンター問い合わせ及びライブラリーレファレンス件数	目標値	15, 401	16, 633	14, 242
	実績値	12, 723	9, 522	
ウェブサイトの訪問者数	目標値	602, 038	650, 202	557, 443
	実績値	611, 215	268, 384	

（注） 上記指標の目標値は、いずれも基準値（平成28年度実績値）に対し、年8%の増加率を乗じて算出されている。